

昭和十八年十二月三十日附申請中央工業専門学校ヲ専門学校令

ニ依リ設置スルノ件認可ス

〔19〕年〔3〕月〔13〕日

文部大臣

文部省告示第 号  
告示案(二)

52 中央工業専門学校設置認可申請の件認可

〔昭和十九年三月〕

年 月 日

文部大臣

(注記1)

定決裁

(加筆)

(加筆)

(3)

月

(13)

日

(注記2)

文書課長

(辰原)

送

3

月

23

日

(注記3)

起案者

(青木)

昭和十九年三月十三日起案

名称 中央工業専門学校  
位置 東京都神田区駿河台

設立者 財團法人中央大学

学科 機械科、航空機科

修業年限 三年

案(三)

中央工業専門学校設立者  
財團法人中央大学

昭和十八年十二月三十日附申請林頬三郎ヲ校長ト定ムルノ件認可

〔19〕年〔3〕月〔13〕日

(注記5)

大臣 (岡部) 次官 (菊池) 専門教育局長 (永井)  
監理課長 (劍木) 事務官 (斎藤)  
教学官 (酒井) (山下) (池田)  
総務局長 (藤野) (中根) (蒲生)  
文書課長 (伊藤) (福田) (森田)

私立工業専門学校設置ノ件

指令案(一)

財團法人中央大学

## 文部大臣

1、校舎敷地 現予科校舎敷地 一、〇九七坪  
学部校舎敷地 一、八三〇坪

図書館敷地 二四七坪  
修練道場敷地 八二三坪

(加筆) 案(四)  
〔19〕年〔3〕月〔13〕日

局長

財團法人中央大学理事長宛

## 工業専門学校設置ノ件

昭和十八年十一月三十日附申請標記ノ件本別〔日〕別途指令相成タル処右ハ左記事項ヲ履行スルコトヲ条件トシテ特ニ詮議相成タル次第ニ付御了知ノ上之ガ実現ニ万遺憾無キヲ期セラレ度

記

一、教員組織、設備等ノ充実〔青木〕<sup>(抹消)</sup>ニ付テハ〔更ニ充実セル〕計画

〔通り〕〔ヲ構テ〕其ノ実現ヲ〔遺憾ナキ〕期〔青木〕<sup>(抹消)</sup>因ルコト

二、各教員ノ研究室〔及研究設備〕ヲ設ケ研究及授業ニ遺憾ナカラシムルコト

三、速ニ専任校長ヲ定ムルコト

## (備考)

## 一、組織

学 科	入学定員	学級数	入学検定料	入学者	授業料	備 考
機械科	一〇〇名	二	一〇〇円	一一〇人	一一〇円	
航空機械	一一〇名	二	一一〇円	一一〇人	一一〇円	
計	二一〇名	四二	二一〇円	二二〇人	二二〇円	

## 二、位置

東京都神田区駿河台三丁目十一番地ノ五  
(財團所有)

## 内訳

1、校舎敷地	現予科校舎敷地	一、〇九七坪
学部校舎敷地	一、八三〇坪	
図書館敷地	二四七坪	
修練道場敷地	八二三坪	
2、運動場教練用地		
綜合運動場	一四、七六七坪二三三	板橋区練馬南町
運動場	五、五九三坪	板橋区石神井町
寄宿舎用地	九、九一二坪	埼玉県所沢町
四、校舎	二、二四〇坪	渋谷区東北沢町
1、現予科校舎建物	鉄筋コンクリート造四階建	延一、四八六坪 延一、五二七坪
2、学部校舎	鉄筋コンクリート造三階建	右建物ハ全部使用、但講堂四二〇坪 ハ学部、予科及専門部ト共用
3、図書館	延二、七九四坪	右建物中八室五一七・五坪ヲ使用 鉄筋コンクリート造三階建延八三八坪
4、修練道場	右ハ共用	木造瓦葺二階建一部平屋建二五五坪 右ハ共用 工場実習ノ場合ハ合宿所 トシテ利用

## 区分

室数

坪数

備

考

(注記7)  
六、実習工場

本校生徒ノ実習工場トシテ左記工場ヲ利用シ学校ニ実験実習設備ヲ施設スル迄ハ物理実験、化学実験及基礎工学実驗ヲモ之ヲ利用スルモノトス

実習工場概要左ノ如シ

1、株式会社新潟鉄工所蒲田工場 蒲田区

イ、機械部実習工場 一棟 四〇〇坪

ロ、中央研究所 一棟 延六三一坪五六

ハ、実習指導ニ当ル者 技師 五名 職長 一〇名

ニ、社長 大内愛七、工場長 仲谷新治

ホ、実習方法 [実習期間中]工場ノ合宿所ニ宿泊ノ予定

ナルモ場合ニ依リテハ学校ノ[レ]修練道場ニ合宿シ

引率工場ニ至ル予定

2、日本小型飛行機株式会社府中工場 北多摩郡府中町

イ、板金工場、調質工場、圧縮氣室、砂吹工場、塗装工場、機械工場、熔接工場、組立工場、木工場

ロ、実習指導ニ当ル者 技師二〇名 技手四五名 職長

五〇名

ハ、実習方法 工場寄宿舎ニ合宿ノ上 [一定]期間中常時

実習ニ当ル

ニ、社長 本庄叔郎 技術部長 [レ]宮原旭

右ノ外 [レ]日本鋼管株式会社アルモ之ハ高学年ニ於ケル

実習場トシテ利用ノモノニシテ当分ノ間右二工場ニ於テ

之ヲ行フ

区分	普通教室	物理実験室	物化実験室	物理教室	化学実験室	機械実験室	講教研製	其ノ他	室数	坪数
一 般 校 具 費	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	二二二	二五四、四坪
實 驗 実 習 設 備	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二五六、四坪
圖 書	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
計	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
[未書]	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
[未書]	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一
六〇〇、〇〇〇	九七、三〇〇	二〇、〇〇〇	三五、六〇〇	一〇、〇〇〇	四三七、一〇〇円	〔未書〕昭和十九年度備考	〔未書〕物理化学実験設備ヲ含ム	〔未書〕	一一一	一一一
飛行機、グライダー払下品購入予定 費等ヲ含ム	九七、三〇〇	二〇、〇〇〇	三五、六〇〇	一〇、〇〇〇	四三七、一〇〇円	〔未書〕昭和十九年度備考	〔未書〕物理化学実験設備ヲ含ム	〔未書〕	一一一	一一一

## 七、基本金

三〇〇,〇〇〇円 財団支出金 予金證明書添附

(ママ)

(注記8)

## 八、教員組織

科 目	区 分	初年度			備	考
		二年	三年	四		
専任教師	一二二名	一五	一七	平均給月額	二五〇円	
助講師	二六	二八	三六			
計	三〇	四六	五七	四	"	七〇円

## 専任教師及講師

大部分内定

機械科長 中尾金房 海軍少将、機関科出身  
(朱書)  
航空機科長 [レ]宮原旭 航空機会社技術部長

## 九、予算

## 1、臨時費

## イ、収入

科 目	昭和十九年度	備
財團支出金	六〇〇,〇〇〇円	予金證明書添附

## 口、支出

## イ、収入

## 備

## 考

科 目	昭和十九年度	備
実験実習設備費	四三七、一〇〇円	
一般校具費	一〇、〇〇〇	
其ノ書費	三五、六〇〇	
計	二〇、〇〇〇	
他費	九七、三〇〇	
六〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	初年度ニ全額支出

## 2、経常費

## イ、収入

昭和十九年 度

昭和二十年 度

昭和二十一年 度

備 考

科 目	度		度	度	備	考
	昭和十九年	昭和二十年				
基本金利子	九、九〇〇	九、九〇〇	九、九〇〇	九、九〇〇		
授業料其他	四、二〇〇	四、二〇〇	三、一〇〇	三、一〇〇		
財團支出金	四、二〇〇	四、二〇〇	四、二〇〇	四、二〇〇		
計	九、三〇〇	九、三〇〇	九、三〇〇	九、三〇〇		

(ママ)

予金證明書添附

昭和十九年 度

昭和二十年 度

昭和二十一年 度

備 考

科 目	度		度	度	備	考
	昭和十九年	昭和二十年				
基本金利子	九、九〇〇	九、九〇〇	九、九〇〇	九、九〇〇		
授業料其他	四、二〇〇	四、二〇〇	三、一〇〇	三、一〇〇		
財團支出金	四、二〇〇	四、二〇〇	四、二〇〇	四、二〇〇		
計	九、三〇〇	九、三〇〇	九、三〇〇	九、三〇〇		

若干ノ設備費ヲ含ム  
生徒一人当經常費三  
二三円

## 1、校地及校舎

## イ、実地調査所見

## 1、校地及校舎

イ、従来ノ予科校舎ノ全部及学部校舎ノ一部分ヲ使用スルモノニシテ敷地運動場等中央大学ト共通ナリ

ロ、校舎延坪別項ノ通り千六百坪以上ニシテ完成年度六〇

○名生徒ノ授業及実験実習ニ支障ナキ坪数ヲ有スルモノト認メラル。其ノ教室内訛別項ノ通りナルモ学科目担任教師ノ授業上ノ必要ニ基キ相当ノ変更ヲ予想セラル、所ナルモ室数、坪数共ニ変更ノ余裕アルヲ以テ現

在ノ部屋割計画ノ一部変更ハ差支ナキモノト思惟ス

## 2、設備

イ、実験実習設備ハ現在無シ。将来計画中三五五、一〇〇円ハ四月開校早々入荷シ七月中ニ完了スル予定ナルモ夫レ迄ハ物理化学実験及基礎工学実験ヲモ新潟鉄工所ニ於テ行フ計画ニナリ居レリ

ロ、一般校具及教練用具等〔ニ〕付テハ從来ノ予科設備ヲ流用シ得

## 3、予算

基本金ヲ含メテ創立予算九〇万円ヲ計上シ〔之ト〕経常費ノ財団補填額〔トノ合〕計ニ対スル予金証明(百万円)ヲ添附セリ

## 4、実習工場

別項ノ通り新潟鉄工所及日本小型航空株式会社ノ両工場ヲ利用スルモ高学年ニ就テハ日本鋼管株式会社ヲモ利用ス右工場何レモ相当ノ施設ヲ有シ生徒ノ実習ニ就テハ合宿所ヲ提供シ一定期間ノ継続実習ノ便ヲ図リ熱意ヲ以テ応ズル意思ヲ表明セリ。〔レ〕特ニ新潟鉄工所工場長ノ教育ニ対スル熱意ハ見ルベキモノアリ。実習工場トシテハ適當ナルモノト認メラル

## 5、其ノ他

教員組織モ概々良好。専任教員ノ待遇モ適當ナルモノナリ。

財團ノ資産〔状況〕確実〔レ〕負債ナシナレバ財政的ニハ

不安ナキモ〔イ〕〔ノ〕ト考ヘラル。  
〔抹消〕〔加筆〕

而シテ校舎、設備、実習工場及教員組織等勘案シテ現在ニ於ケル文科系学校ノ理科系ヘノ転換トシテハ此ノ程度ヲ以テ許サルベキモノト認メラル。

昭和十八年十二月〔三十〕日  
〔加筆〕

財團法人中央大学理事長 林 順三郎 団  
〔注記<sup>10</sup>〕

文部大臣

岡部長景殿

中央〔大学専門部工学科増設〕〔工業専門学校新設〕設認記  
〔抹消〕〔加筆〕

注今般中央〔大学専門部工学科ヲ増設〕〔工業専門学校ヲ設置〕致  
〔シ度ク候条御認可相成度別紙書類添付此段及申請候也

## 中央工業専門学校新設理由

中央大学ハ明治十八年ノ創立ニ係リ明治十九年ヲ以テ六十周年ヲ迎ヘントス 其間幾変遷ヲ経タリト雖モ皇道精神ヲ以テ建学ノ精神ト為シ質実剛健ノ校風夙ニ確立シ之ヲ以テ其經營ト教育トヲ終始一貫シ來リタリ 出身ノ人材今ヤ数万ヲ以テ算ヘ國家ノ各方面ニ亘リテ法律、經濟、商業ノ知能ヲ發揚シ就中卓越シタル地歩ヲ占メテ重キヲ為ス者枚挙ニ遑アラス 誠ニ教育界ノ一大慶事ト請フヘシ。

然リト雖モ邦家ノ大学、専門学校等ニ期待スル所ハ豈ニ独リ文化科学ノミナランヤ 自然科学ニ對スル要請ノ緊切ナルモノア

ルハ言フヲ須キス。

中央大学ハ曩ニ創立五十年ノ式典ヲ挙ケタル際來ルヘキ六十年ノ記念事業トシテ完全ナル工学部ヲ増設シ以テ此方面ノ教育ニモ大ニ貢献センコトヲ期シ漸次其準備ヲ進メ来レリ斯ク久シキニ亘リテ其企画ヲ解ラサリシ所以ノモノハ鞏固ナル基礎ニ立チテ整備セル工学部ヲ築カソ為ノミ。<sup>(ママ)</sup>

今ヤ記念ノ時期モ迫マリテ愈々之ヲ実施スヘキノ秋ニ及ヘリ、<sup>(ママ)</sup>

特ニ大東亜戦争ハ思想戦トシテ精神文科諸学ノ振興ヲ要請スルト共ニ武力戦トシテ自然科学ノ隆興ヲ望ムコト洵ニ急ナルモノ

アルニ於テ本学ガ茲ニ工学部ヲ設置セントスルハ実ニ此事局ノ急需ニ即応スル所以ナリト信ス 然ルニ現時工学部ノ施設ニ必要トル物資ヲ調達スルコトハ容易ノ業ニアラザルト共ニ其修

学年限ノ關係上出身者ガ今日ニ貢献シ得サルノ憾アリ 故ヲ以

テ先ツ工業専門学校ヲ増設シテ他日工学部完成ノ素地タラシムルノミナラズ 学徒ガ一日モ早ク戦力増強ニ参加シテ實際的技能ヲ發揚スルコトヲ得シメントス 尚ホ此ノ為メ最モ重大ナル關係アル航空科及機械科ノ二科ニ暫ク之ヲ限定シ全力ヲ傾尽シテ教育ノ効果ヲ最高度ニ顯揚センコトヲ欲ス 是レ左記学則ノ下ニ〔<sup>(抹消)</sup>工業科ヲ設〕工業専門学校ヲ設置セントスルノ趣旨ナリ。

### 増設要項

- 一、名称 中央工業専門学校
- 一、位置 東京都神田区駿河台三丁目拾壹番地ノ五
- 一、学則 別紙添付

一、生徒定員 六百人（十二學級）

<sup>(ママ)</sup>

一、敷地建物ノ図面

一、敷地建物ノ図明 別紙添付

及其所有ノ區別

一、所有ノ區別 中央大学用地

既設校舎ナル為水質附近ノ狀況良好

一、開校年月 昭和十九年四月

一、経費及維持費

一、基金及實習設備費（九拾万円）ハ財團ノ

積立金ヲ以テ之ニ充ツ。

一、維持費不足ヲ生シタル場合ハ理事者ニ

於テ適當ノ方法ヲ講スルモノトス。

一、増設者ノ履歴 財團法人中央大学ナル為省略。

### 中央工業専門学校学則

#### 第一章 総 則

第一条 本校ハ専門学校令ニ依リ工業ニ須要ナル高等ノ學術技能ヲ教授シ皇國民タル資格〔<sup>(加筆)</sup>質〕ヲ練〔<sup>(加筆)</sup>鍊〕成スルヲ以テ目的トス

第二条 本校ノ学科及〔<sup>(加筆)</sup>其ノ第一學年ニ入学セシムベキ<sup>(印)</sup>〕生徒定員左ノ如シ

機 械 科 一〇〇名  
航 空 機 科 一〇〇名

第三条 学年ハ四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル

第四条 学年ヲ分チテ左ノ三学期トス

第一学期 自四月一日 至八月三十一日

第二学期 自九月一日 至十二月三十一日

第三学期 自一月一日 至三月三十日

第五条 休業日ハ左ノ通リトス但シ必要アリト認ムルトキハ臨時休業スルコトアルベシ

四月一日ヨリ五月ニ至ル  
七月二十一日ヨリ八月二十日ニ至ル

十二月二十六日ヨリ翌年一月七日ニ至ル  
日曜日

大祭祝日

大学記念日(七月八日)

本校創立記念日(一月一日)

第六条 本校ニ所定ノ期間在学シ且其ノ配当科目全部ノ試験ニ

合格シタル者ニハ卒業証書ヲ授与ス  
(加筆)

第六条(二十八)条ニ定メタル試験ニ合格シタル者ニハ請求ニ依リ

其ノ科目ノ合格説明書ヲ交付ス  
(マダ)

第六条 各科ノ修業期間ヲ三学年トス

## 第二章 学科課程

第七条 各学科ノ学科目及毎週教授時数ハ左ノ如シ但シ学校長

ニ於テ必要ト認ムル場合ハ各学科ノ毎週教授時数ハ其学科

目ノ總教授時数ヲ短縮セザル範囲ニ於テ臨時之ヲ変更シ又ハ

休業期間ニ於テ演習、実験、実習及教練ヲ課シ若ハ特別講義

ヲ課スルコトアルベシ

本校ノ授業時間ハ午前八時ヨリ午後五時ノ間ニ於テ之ヲ行フ  
但シ、學校長ニ於テ必要アリト認ムル場合ハ二時間以内ヲ増  
加スルコトヲ得

第八条 各科ノ学科課程、其ノ配当及び授業時間左ノ如シ

## 機械科

外國語 (支、英、南、獨、仏語)	隨意科目	外國語 計	定期修業 時間	實驗 設計 實習 圖課	學科										總時數 授	第一學年 每週教授時數
					道化 工藝 材料 人體 數物 教學 練習 文義	精密 測量 力	電氣 機械 材料 工作	熱機 機械 工作	水力 機械 工作	工業 機械 工作	機械 設計	機械 設計	機械 工作	機械 工作		
二 外國語 (支、英、南、獨、仏語)	二 教 育 學	四、 八 三 〇	二 二 〇	五 二 五	七〇 六〇 一七五	一〇 二〇 一四〇	一〇 一四〇 七〇	一〇 一四〇 七〇	一〇 一四〇 五	一〇 一四〇 五	一〇 一四〇 五	一〇 一四〇 五	一〇 一四〇 五	一〇 一四〇 五	一〇 一四〇 五	第一學年 每週教授時數
二 外國語 (支、英、南、獨、仏語)	二 教 授 法	四六 四六 四六	二五 二五 二五	六六 六六 八	一 一 英語	二二 二二 二 電氣 實驗 ヲ含ム	一 二 一 暖房 冷凍 壓縮 機等	一 二 一 機構 學 ヲ含ム	一 二 一 熱力 學 ヲ含ム	一 二 一 水力 學 ヲ含ム	一 二 一 機器 工作 、多 種生 產、 及 其 他	一 二 一 實驗 ヲ含ム	一 二 一 力學及 實驗 ヲ含ム	一 二 一 實驗 ヲ含ム	一 二 一 備 考	第二學年 每週教授時數
二 外國語 (支、英、南、獨、仏語)	二 教 授 法	四六 四六 四六	二五 二五 二五	六六 六六 五	一 一 英語	二二 二二 二 電氣 實驗 ヲ含ム	一 二 一 暖房 冷凍 壓縮 機等	一 二 一 機構 學 ヲ含ム	一 二 一 熱力 學 ヲ含ム	一 二 一 水力 學 ヲ含ム	一 二 一 機器 工作 、多 種生 產、 及 其 他	一 二 一 實驗 ヲ含ム	一 二 一 力學及 實驗 ヲ含ム	一 二 一 實驗 ヲ含ム	一 二 一 備 考	第三學年 每週教授時數

第二学年ニ於ケル教育学及第三学年ニ於ケル教授法ハ実業教

員志望者ニ限り必修トス

### 航空機科

科目	教授時数	毎週教授時数	第一学年 第二学年 第三学年	道人教體數物理學練習文義												
				外國語(英、獨、仏)	外國語(英、獨、仏)	外國語(英、獨、仏)	外國語(英、獨、仏)	外國語(英、獨、仏)	外國語(英、獨、仏)	外國語(英、獨、仏)	外國語(英、獨、仏)	外國語(英、獨、仏)	外國語(英、獨、仏)	外國語(英、獨、仏)	外國語(英、獨、仏)	
外國語 支南方語	一〇五	一〇五	四、八二五	五二五	七〇〇五	一二〇五	二一〇五	一七〇	二一〇	三一五	三一五	二一〇	一四〇	一〇五	一〇五	一〇五
定時修練	五二〇	五二五	五二五	五六一	一	二二一	二	一	二二五	五二三	二一					
外國語	五二〇	五二五	五六一	五六一	一	二二一	二	一	一三四	五二三	二一					
計	五二〇	五二五	五六一	五八三	三二二	二二二	二二二									
外國語	五二〇	五二五	五六一	五八三	三二二	二二二	二二二									

### 随意科目

外國語(英、獨、仏)

二教

外國語(英、獨、仏)

二教

外國語(英、獨、仏)

二教

外國語(英、獨、仏)

二教

外國語(英、獨、仏)

二教

育

學

授

法

二

授

法

二

授

法

二

授

法

二

### 第三章 入学、休学、退学及除名

#### 第九条 入学ヲ許可スベキ者ハ年齢十七〔才〕年以上ノ男子トシ

(抹消)

其ノ資格左ノ如シ、但シ外国人ニシテ之ニ相当スル学歴ヲ有スル者ハ中学校卒業程度ノ試験検定ノ上之ヲ許可ス

一、中学校卒業者及第四年修了者

二、高等学校尋常科修了者

三、専門学校入学者検定規程(扶消)定ニ依リ試験検定合格証書ヲ有スル者

四、高等学校入学者検定規定ニ依リ試験検定合格証書ヲ有スル者

五、其ノ他文部大臣ニ於テ中等学校第四学年修了者ト同等以上ノ学力ヲ有スル者ト指定シタル者

第十一条 入学志願者定員ヲ超過シタル場合ハ入学試験ヲ課ス

第十二条 同等学校ニ於テ第二学年以上ニ在学シ転学スル者ハ相当ノ学年ニ編入スルコトヲ得学科課程中他校ニ於テ修了セサル科目アルトキハ其ノ科目ニ限り試験ヲ行フヘシ

第十三条 入学ノ許可ヲ請フ者ハ入学申込書ニ履歴書ヲ添へ差出スヘシ、但シ試験ヲ要スル場合ハ同時ニ受験料拾円ヲ納ム

(抹消)  
ヘシ

〔ヘン但シ試験ヲ要スル場合ハ同時ニ受験料拾円ヲ納ムヘン〕

第十三条 入学期ハ学年ノ始トス但シ第十一条、第二十一条第

二項又ハ第二十二条ノ規定ニ依リテ転学又ハ再入学スル者ハ

此ノ限ニ在ラス

第十四条 入学ノ許可ヲ得タルトキハ直ニ保証人ト連署シテ在  
学証書ヲ差出スヘシ

第十五条 保証人ハ成年者ニシテ東京都又ハ其ノ隣接市町村内  
ニ於テ独立ノ生計ヲ立ツルモノナルコトヲ要ス

保証人ハ本人在学中ニ係ル一切ノ事項ニ付其ノ責ニ任スヘキ  
モノトス

第十六条 保証人死亡シ又ハ前条ノ要件ヲ欠キタルトキハ遅滞  
ナク之ヲ改定シ更ニ在学証ヲ差出スヘシ保証人ノ変更アリタ  
ルトキ亦同ジ

保証人住所又ハ氏名ヲ变更シタルトキハ遅滞ナク其ノ旨ヲ届  
出ツヘシ

第十七条 疾病其ノ他止ムヲ得サル事故ニ因リ満二ヶ月以上修  
学スルコト能ハサルトキハ其ノ事実ヲ証スル書面ヲ添付シ保  
証人連署ノ上其ノ許可ヲ受ケ当該学年間休学スルコトヲ得  
前項ノ規定ニ依リテ休学シタル者休学ノ事由止ミタルトキハ  
保証人連署ノ上許可ヲ受ケ原級ニ入り修学スルコトヲ得

第十八条 給費生ハ休学ノ月ヨリ其ノ資格ヲ失フ

第十九条 陸軍・海軍ノ現役ニ服スル者及ビ召集中ノ者ハ其ノ  
期限第十七条ニ準シテ休学シ満期後直チニ原級ニ復スルコト

ヲ得

第二十条 疾病其ノ他ノ事故ニ因リ退学セムトスル者ハ保証人  
連署ノ上届出ツヘシ

第二十一条 左ニ掲タル者ハ学籍ヨリ除名ス

一、学業劣等又ハ疾病其ノ他ノ事故ニ因リ成業ノ見込ナシト  
認メタル者

二、出席常ナラザル者

三、何等ノ理由ヲ以テスルニ拘ラス引続キ一年間欠席シ又ハ  
正当ノ事由ナク一箇月以上欠席シタル者

第二十条ノ規定ハ前項ニ因リテ除名セラレタル者ニ之ヲ準  
用ス

第二十二条 第四十五条又ハ第四十六条ノ規定ニ依リ退学処分  
ヲ受ケタル者四箇月以上ヲ経過シ改悔ノ情顯著ナルモノト認  
メタルトキハ特ニ再入学ヲ許スコトアルヘシ

#### 第四章 試験

第二十三条 試験ハ学年試験及卒業試験トス学年試験ハ毎学年

末ニ行ヒ卒業試験ハ第三学年ノ終リニ之ヲ行フ

第二十三条ノ二 病氣其他相当ノ理由ニ因リ試験ヲ受クルコト  
能ハサル者ニ対シテハ銓衡ノ上追試験ヲ行フコトアルヘシ  
追試験ニ関スル細則ハ別ニ之ヲ定ム

第二十四条 試験ノ方法ハ筆記又ハ口述トス

第二十五条 試験ノ成績ハ各科目ニ付六十点以上ヲ得タルモノ  
ヲ以テ合格トス

第二十六条 授業ヲ受ケタル科目ニアラサレハ試験ヲ受クルコトヲ得ス

休学シタル者ハ其ノ学年ニ属スル試験ヲ受クルコトヲ得ス但シ第十九条ニ定メタル休学者ハコノ限ニ在ラス

第十七条第二項ニ該当スル者ハ其ノ休学取消ノ承認ヲ得テ試験ヲ受クルコトヲ得ス

（ママ）  
第二十七条 或ル科目ニ付三箇年内ニ試験ニ合格セサル者ハ全

部合格ニ至ル迄在学スルコトヲ得但シ六箇年ヲ超ユルコトヲ得ス試験ヲ受ケヌシテ在学スル者又同シ

在学六箇年ニ満ツル者其ノ最後ノ学年試験ノ追試験ヲ受ケントスルトキハ許可ヲ受ケ前項但書ノ規程ニ拘ラス其ノ追試験ノ施行ヲ終ル迄ノ期間在学スルコトヲ得

第十三条ノ規定ニ依リテ入学シタル者ニ付テハ其ノ入学シタル日ニ至ル迄ニ要スヘカリシ期間在学シタルモノトシテ其ノ在学期間ヲ計算ス

第二十一条又ハ第二十二条ノ規定ニ依リテ再入学シタル者ニ付テハ其ノ除名中又ハ退学中ニ属スル期間ヲ其ノ在学期間に通算ス但シ学年ノ始ニ於テ第一学年ニ入学シタルトキハコノ限ニ在ラス

第二十八条 隨意科目ノ試験ハ希望アル場合ニ限リ之ヲ行フ  
学年ノ始ニ於テ許可ヲ受ケ随意科目ヲ修学シタル者ニアラサレバ前項ノ試験ヲ受クルコトヲ得ス

第二十九条 試験ハ授業料ヲ完納シ且必要ナル受験料ヲ納付シタル者ニアラサレハ之ヲ受クルコトヲ得ス

## 第五章 学 費

第三十条 入学ヲ許可セラレタル者ハ入学料トシテ金拾円ヲ納ムヘシ

第三十一条 授業料ハ一学年ハ二百五十五拾円トシ左ノ三期ニ之ヲ納ムヘシ

（注記13）（注記12）  
第一期 四月 金〔百〕〔八拾〕円  
第二期 九月 金〔九拾〕〔八拾〕円  
第三期 一月 金六拾円

第三十二条 学年ノ中途ニ入学シ又ハ退学スル者ハ特ニ入学前及ヒ退学後ノ授業料ヲ免除ス

休学中ハ授業料ヲ免除ス

第三十三条 在学中ハ闕席シタルトキト雖モ授業料ヲ免除セス

第三十四条 納付シタル授業料ハ返付セス

## 第六章 給費生及ヒ特待生

第三十五条 校長ハ生徒中学術優等品行方正ナル者ヲ銳衡シ給費生又ハ特待生ト為スコトヲ得

第三十六条 給費生ニハ當該年間年額金五百円ノ学資ヲ給与シ特待生ニハ當該学年間授業料ヲ免除ス

第三十七条 給費生又ハ特待生ニシテ其ノ地位ニ適セサル事実アルトキハ直チニ之ヲ免ス

## 第七章 生徒心得

第三十八条 登校スルトキハ必ス制服制帽、靴又ハ上草履ヲ用

第三十九条 登校スルトキハ必ス生徒証ヲ携帯スヘシ之ヲ携帯セサルトキハ退場ヲ命スルコトアルヘシ

第四十条 授業中ハ勿論放課中タリトモ秩序ヲ重ンジ静肅ヲ旨

トシ喧嘩ノ所為アルヘカラス  
第四十一条 授業中ハ退席スルコトヲ得ス止ムヲ得サル事故アリテ退席セムトスルトキハ教員ノ許可ヲ受クヘシ

第四十二条 氏名ヲ改称シ又ハ本籍、住居等ヲ移転シタルトキハ遅滞ナク届出ツヘシ

第四十三条 三日以上闕席セムトスルトキハ必ス其ノ事由ヲ具シ保証人ト連署シテ届出ツヘシ但シ七日以上闕席スルトキハ証明書ヲ添付スルコトヲ要ス

第四十四条 闕席届出ノ日数ハ一箇月ヲ超ユルコトヲ得ス若シ一箇月ヲ超エ事由尚示止マサルトキハ其ノ都度必ス新ニ届出ヲ為スコトヲ要ス

## 第八章 戒

第四十五条 校規ニ違反シ其ノ他不都合ノ行為アル者ハ情状ニ因リ停学又ハ退学ヲ命ス

第一項ノ規定ニ依リテ退学ヲ命シタルトキハ其ノ旨ヲ同等学校ニ通知ス

第四十六条 品行不良改悛ノ見込ナキ者ハ退学ヲ命ス

第四十七条 前二条ノ規定ニ依リ停学又ハ退学ヲ命シタルトキハ其ノ旨ヲ父兄及ヒ保証人ニ通知ス

## 附 則

一、本則ハ昭和十九年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

### 校舎・運動場面積

一、校舎面積 建坪 四八六坪八六七延坪 一、五二七坪七九二

普通教室 十二室 二四〇坪特別教室 五室 一一九坪講堂 四二〇坪

実習実驗室 九八坪事務室其他 六四〇坪七九二

一、図書館 八三八坪二二一

### 一、校舎敷地面積

一、運動場面積 三〇、二七二坪二三

(加筆)

八三八坪二二一

六四〇坪七九二

板橋区練馬南町三丁目(一万五千坪)  
板橋区石神井町 (七千坪)  
埼玉県所沢町 (九千坪)  
(加筆)

一、宿舎ノ用地面積 二、二四〇坪 (渋谷区東北沢町)  
猶本校舎敷地一八三〇〇三坪、建物二七九二坪中校長室、會議室、理事室、教員食堂、生徒控室、健康相談所、柔道場、剣道場、相撲場、<sup>(今マ)</sup>浴場等合計四八一坪使用ス

### 運動場面接

板橋区石神井町 五、五九三坪  
旧野球場

埼玉県所沢町

九、九一二坪

運動場

板橋区練馬南町 一四、七六七坪一三三

宿舎ノ用地

二、二四〇坪

渋谷区東北沢町

中央工業専門学校使用教室

旧予科校舎

場所 神田区駿河台三ノ十一

建物 鉄骨鉄筋コンクリート地階搭付四階建

延坪 一、五二七坪

四八六坪

敷地 一、〇九七坪

(注記14)

内講堂一階二階四二〇坪 使用ノ代替トシテ本館北側一階〔抹消〕  
 [加筆]〔抹消〕〔地〕階三階〔及〕四階五十五号室 旧講堂(一、二二坪)ヲ製図室ト  
 シテ繰替使用ス之ノ坪数五二〔七〕坪ヲ使用  
 使用建坪合計 一、六二〔五〕〔八〕坪

本館  
場所 神田区駿河台三ノ九  
建物 鉄骨鉄筋地階付三階建

延坪 一、七九二坪  
敷地 一、八三〇坪

(注記15)

	二階	"	"	"	"	"	"	"	"	一階	"	"	"	"	地階
西側	西側裏階上	"	"	"	"	"	"	"	"	東南北側	"	"	"	"	西側
教	講	廊	[加筆] 〔教〕 〔抹消〕 〔授〕 〔研〕 〔室〕	事	教	応	予	事	講	廊	使	銃	倉	銃	場所 神田区駿河台三ノ九
室	堂	下	室	室	室	室	室	室	堂	下	室	器	器	器	建物 鉄骨鉄筋地階付三階建
二	七	一	五	七	六	四	九	一	八	九	九	一	八	二	延坪 二一四坪
五	五	五	〇	五	五	五	九	一	八	一	八	一	五	五	敷地 八三八坪

専門部予科  
部ニテ使用予科ニ於テ使用  
大学専門部

(学生生徒修練道場並ニ実習場行ノ際寄宿予定建物)

場所 神田区駿河台三ノ九  
建物 木造瓦葺二階建  
延坪 二四七坪  
敷地 二四七坪

場所 神田区駿河台三ノ九  
建物 鉄骨鉄筋地階付三階建  
延坪 二四七坪  
敷地 二四七坪

三階	二階	地階	一階	本館	四階	五階	六階	七階	八階	九階
西北	南	西	北		西		西		西	
側	側	側	側	側	側	側	側	側	側	側
製	脱	電	控	機	化	物	物理	廊	教	廊
図	衣	氣	実	驗	學	理	實驗			教
室	室	室	室	室	室	室	室	下	室	下
一一一	一二一	二九一	四五	三六三	六三	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二
二二二	二三二	二二	五六	三六六	三三	二〇二〇	二〇二〇	二〇二〇	二〇二〇	二〇二〇
五				九					七、	三二
ス(加筆)適宜改造ノ上使用					ス(加筆)適宜改造ノ上使用					

木	銃	双	防	携	洗	水	指	私	机	茶	金	大	並	硝	傘	側	兩	硝	テ	兩	食	丸	長	黑	椅	教	予	六
剣	帶	設	上	揭	子	立	開	子	一	袖	卓	卓	型															
道	眼	毒	電	揮	整	卓	衝	入	帽	戸	ブ																	
防	防	電	話	電	理	示	衝	子	書	書	ル	卓	子	卓	板	子	壇	卓	机	机								
銃	具	鏡	面	器	筒	刀	話	箱	子	庫	板	立	立	置	箱	棚	掛	子	子	(組合セ)	目							

本校既設備品目録

三九〇	一二〇	二〇二	一九二	二九二	四六二	一一五	二六四	三九四	一一三	三三六	六六六	一一一	一九五	四二五	員數											
携	背	輕	改	南	三	拠	オ	輕	鐵	消	電	掛	皮	鐵	木	簾	長	丙	乙	一	閱	片				
帶	機	造	部	"	八	便	式	聲	火	火	火	時	張	廻	廻	製	小	小	人	覽	袖	品				
天	囊	閔	銃	銃	ガ	消	火	火	火	火	火	計	椅	椅	椅	椅	輪	輪	寢	椅	椅	機	卓			
幕	銃	劍	(銃劍共)	銃	劍	機	ン	器	鉢	器	計	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	事務用	目		

四〇	二九〇	二六〇	五八〇	九一	一五三	五八三	五一	三二	一七五	七一三	員數
----	-----	-----	-----	----	-----	-----	----	----	-----	-----	----

鄭新教練銃筒	金一八、二七六円也
什器合計金	金二三、五八九円也

実験設備予定細目表

品目	数量	品目	数量
機械類	一一一	機械類	一一一
力鋸機	一一一	力鋸機	一一一
手鋸機	一一一	手鋸機	一一一
工具類	一一一	工具類	一一一
木工機	一一一	木工機	一一一
木工器具	一一一	木工器具	一一一
直立形直流電動機	一一一	直立形直流電動機	一一一
三五馬力直流直立電動機	一一一	三五馬力直流直立電動機	一一一
一〇馬力直流分捲電動機	一一一	一〇馬力直流分捲電動機	一一一
垂直形直流電動機	一一一	垂直形直流電動機	一一一
卓上旋盤	一一一	卓上旋盤	一一一
工作台	一一一	工作台	一一一
セーバー	一一一	セーバー	一一一
翼小骨強度試験機	一一一	翼小骨強度試験機	一一一
衝撃試験機	一一一	衝撃試験機	一一一
織物強力試験機	一一一	織物強力試験機	一一一
万能試験機	一一一	万能試験機	一一一

実験用水槽	測定機械器具類	系起	鋸	機	機	計
遊尺頭微鏡	カセトメーク	傾針微力計	電磁調節装置	螺節調節装置	回転ターンヒット	O型動力計
高溫計	カセトメーク	重力計	測定器	測定器	ヤツケー型クロノメー	カセトメーク
操縱桿用操舵力計	コンバレーターA型	傾斜水柱圧力計	傾斜水柱圧力計	傾斜水柱圧力計	傾斜水柱圧力計	傾斜水柱圧力計
萬能試験機	万能試験機	ガラス付	ガラス付	ガラス付	ガラス付	ガラス付
電気炉	電気炉	電気炉	電気炉	電気炉	電気炉	電気炉
燒爐	燒爐	燒爐	燒爐	燒爐	燒爐	燒爐
付	付	付	付	付	付	付
〔抹消〕	〔抹消〕	〔抹消〕	〔抹消〕	〔抹消〕	〔抹消〕	〔抹消〕

戸腰卓棚作製業図	棚掛子台板台	此ノ合計	金三四、三三〇円也
一五〇	一五〇	一五〇	一五〇
二〇	二〇	二〇	二〇
二〇	二〇	二〇	二〇
一〇	一〇	一〇	一〇

此ノ合計金三五五、一〇〇円也  
四月開校迄ニ入荷スペキモノ  
四月開校ト同時ニ入荷  
五月月中旬入荷  
七月中ニ入荷完了ノ予定

御註文請書  
中央大学御中  
御註文番号 号昭和 年月日付 昭和18年10月20日

納期 19-3 以降分納ノコト

合資会社 ミヨシ商会

納入先 東京現場渡 営業所東京市京橋区銀座三  
ノ三銀三ビル

納入先所在 電話京橋(56) 〔六四八七番  
九一四八

御支払条件 現金 振替口座東京三六八八〇  
番

諸掛(荷造費貴方持)(運賃費貴方持)(披)

取引銀行 〔十五銀行本店  
第三百銀行銀座支店  
安田銀行日本橋通町支店  
八重洲橋支店〕

下記御註文ノ品欄外記載ノ条項承諾ノ上受渡期間ニ無相違御  
引渡可申候也

品 力 器 類	目 標 機 械 類	数量	単価	金額	備 考
直 流 電 動 機	五 馬 力	1	1	1	(株)ミヨシ
一 〇 馬 力 直 流 分 捲 電 動 機		1	1	1	
垂 直 直 流 電 動 機		1	1	1	
三 五 馬 力 直 流 直 立 電 動 機		1	1	1	
五 馬 力 三 相 誘 導 電 動 機		1	1	1	

五〇馬力データー用懸露

直  
流  
發  
電  
機

八  
軒  
旋  
轉

ヨリバーサルグロインダ  
インターナルグロインダ

イ  
電  
ガ  
燒  
機

電  
氣  
斯  
付

爐  
壠  
器

機  
械

改良型チャートハッカ  
傾針微圧力計

遊  
尺  
頭  
微  
鏡

カ  
ヤ  
レ  
メ  
ー  
タ

C  
型  
動  
力  
計

回  
転  
動  
力  
計

函  
閥  
機

油  
壓  
發  
動  
機

氣  
工  
業  
機

旋  
盤  
盤

盤  
盤

盤  
盤

盤  
盤

盤  
盤

盤  
盤

盤  
盤

直  
立  
ボ  
ー  
ル

卓  
上  
旋  
盤

作  
業  
台

セ  
一  
翼  
小  
骨  
強  
度  
試  
驗  
機

衝  
擊  
試  
驗  
機

(株)  
織  
物  
張  
〔張〕  
力  
試  
驗  
機

万  
能  
試  
驗  
機

一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一

実験用水槽  
風洞実験室

測定機械器具類

糸鋸  
ブレーニングマシン  
ベニヤプレス

木工用ボール盤  
ハンドプレス

板金裁断機  
フリクレヨンプレス

熔接器  
ヤツケー型クロノメーター

ステージヤストレンメーター

螺節調節装置  
電磁調節装置

(ママ)側定器  
トランヒット

懸垂型高溫計  
自記操舵力並ニ舵角計

踏棒用操舵力計  
(ママ)

操縦桿用操舵力計  
(ママ)

鏡式エキソテンソメーター  
コンバレーター A型

傾斜水柱圧力計  
写真機及附属品

納入時期ハ、遅延御承知ノ事

但急速ヲ要スルトキハ文部省、軍需省ハ大学ヨリ御了解相願  
フコト

右概算総計金額 金四拾參万円七千壹百円也

実習工場利用方法

一、第一学年ニ於テハ前期ニ専ラ基礎学科ヲ教授シ後期ニ実習工場ヲ利用セントス。

実習工場ハ新潟鉄工所蒲田工場並ニ日本小型飛行機府中工場ヲ利用シテ新潟鉄工所工場長工学博士仲谷新治氏、日本小型飛行機技術部長宮原旭氏其ノ他數氏ノ指導ノ下ニ左記工場ニ於テ夫々学科進度ニヨリ実習セシムルモノトス。

一、鍛造工場

二、木型工場

三、機械工場

四、仕上工場

五、組立工場

六、鋳造工場

七、板金工場

八、試運転工場

尚航空科特有ノ左記工作ハ専ラ前記府中工場ニ於テ実習セシムルモノトス。

- 一、鋸断工作
- 二、鉋削工作
- 三、力骨工作
- 四、ベニヤ工作
- 五、柾(ママ)工作
- 六、翼(ママ)組立
- 七、胴体工作
- 八、羽布工作

九、木工機械工作

十、航空機ノ分解、組立及操縦

尚実習期間中機械科ニ関シテハ実習工場タル新潟鉄工所ノ合宿所ヲ利用セシムル予定ナルモ、若不可ナル場合ハ本学旧西園寺公邸ニ合宿セシメルモノトス。

航空科ニ関シテハ実習工場タル日本小型飛行機会社ノ合宿所ヲ利用セシムルモノトス。

二、機械、航空両科ヲ通ジ物理及ビ化学ノ実験ハ本校内ニ於ケル設備完了迄暫定的措置トシテ新潟鉄工所中央研究所施設ヲ利用スルモノトス。

中央大学殿

本会社ニ於テ中央大学専門部工学科生徒ヲシテ実習セシムルノ件承諾致候也  
昭和十八年十二月三十日  
日本鋼管株式会社 団  
承諾書

株式会社新潟鉄工所ニ於ケル実習工場設備概要記

本会社ニ於テ中央大学専門部工学科生徒ヲシテ実習セシムルノ件承諾致候也

昭和十八年十二月十九日

東京都京橋区銀座三丁目二番地

日本小型飛行機株式会社

取締役社長 本庄叔郎(印)

一、実習ニ関係アル機械器具品目及数量

○株式会社新潟鉄工所蒲田工場機械部実習工場設備調書  
(一八一二二一二五調)  
一、建物 実習工場木造平家建 二棟 四〇〇坪  
発電所〃 一棟 六坪  
便所〃 四一一・二五坪

本会社ニ於テ中央大学専門部工学科生徒ヲシテ実習セシムルノ件承諾致候也

昭和十八年十二月廿九日

株式会社新潟鉄工所  
取締役社長 大内愛七 (印)

承諾書

中央大学殿



二 一 旋 機 械 工 場 盤	一 九 其ノ他 附屬設備一式	一〇 錐(電気ドリル)	八 小型リバッスター	七 大型サンドブラスト	六 箱型サンドブラ	五 オリオン流気式	四 大型電気爐	三 小型電気爐	一 空氣圧縮機	二 エヤー貯藏タンク	調質工場、圧縮氣室、砂吹工場、塗装工場	一九 定盤	一七 定盤	一六 足踏プレス	一五 紋訓機	一四 ブレーキプレス	一三 シン	一二 ホキーリングマ
3六呂全歯車式直床型480×2、0 2000	全歯車式直床型G H型598×1、0	200	6呂全歯車式直床型480×2、0	200	6呂全歯車式直床型G H型598×1、0	200	6呂全歯車式直床型G H型598×1、0	200	6呂全歯車式直床型G H型598×1、0	200	6呂全歯車式直床型G H型598×1、0	200	6呂全歯車式直床型G H型598×1、0	200	6呂全歯車式直床型G H型598×1、0	200	6呂全歯車式直床型G H型598×1、0	200

一一〇 二 二 二 三 二 五 五

一一〇 二 五 一 三 二 二 二

其ノ他 一式	一 熔接工場	二 発生槽	三 電弧熔接機	四 ベゼルギヤードリル	五 ベニチヤードリル	六 ベニチヤードリル	七 ベニチヤードリル	八 ベニチヤードリル	九 ベニチヤードリル	一〇 ベニチヤードリル	一一 ベニチヤードリル	一二 ベニチヤードリル	一三 ベニチヤードリル	一四 ベニチヤードリル	一五 ベニチヤードリル	一六 ベニチヤードリル	一七 ベニチヤードリル	一八 ベニチヤードリル	一九 ベニチヤードリル	二〇 ベニチヤードリル	
3六呂全歯車式直床型480×2、0 2000	全歯車式直床型G H型598×1、0	6呂全歯車式直床型480×2、0	全歯車式直床型G H型598×1、0	6呂全歯車式直床型G H型598×1、0																	

一一一〇 二 二 四 二 二 二 六 四 四 四 四 二 四 二 二 二 四 四 四 四 六

組立工場

一 一八七六五 四三二一〇九八七六五四三二一  
 帶鋸自動刃研丸角ダスピンドルサン面手自糸丸ノリリリ  
 自動用機用ノノノノノノノノノノノノノノノノノノ  
 燒目立機(自動)機機機機機機機機機機機  
 ツギ機(帶)

一自動車用小型デヤツキ  
 直測航空機翼水平準直計  
 定器下振

2  $\frac{1}{2}$  kg

木工機械

2 5 $\times$ 2 5	2 0 $\times$ 2 0 0	1 2 0 0	1 6 $\times$ 2 0	1 8 $\times$ 2 0	ヒ ゴ 専 門 用	1 0 時 間 1 5	3 8 時 間 4	2 4 時 間 3 8 時 間 3 8 時 間 4 2 時

直測航空機翼水平準直計

2  $\frac{1}{2}$  斤

二〇五〇五〇個

五〇〇五〇五〇五〇五〇五〇五五五五五

二二〇 二二三 二二四 二二五 二二六 二二七 二二八 二二九  
 並帶鋸用スエージ  
 帶鋸自動目立機(丸鋸)  
 輪轆ホロ留切機  
 木工旋盤  
 発押条鋸  
 並立用金數

二、工場ニ於ケル指導者タル製作所職員ノ数

技師  
技手  
技長  
式拾名  
四拾五名  
五拾名

昭和十九〔抹消〕〔加筆〕八年十二月三十日

財團法人中央大学理事長

林 頗三郎 印

文部大臣  
子爵岡部長景殿

中央工業専門学校校長認可申請書

中央工業専門学校校長トンテ左記ノ者任命致度候間御許可相成

度此段及申請候

校長 林 頗三郎 記

校長履歴書

枢密顧問官、中央大学学長、林頼三郎兼任ニツキ省略ス

教員組織表

職名	担当科目及担任時間	昭和十九年度		昭和二十年度		昭和廿一年度	
		一六	二	一六	二	一五	一七
助講師手計	〔専任兼筆〕 〔採用〕 〔加筆〕	三〇					
				二八	三	三六	四
				四六	三	五七	四

中央工業専門学校教員組織表

(昭和十九年度)

講師	講師	教授	教授	教官	教授	教授	教官	職名	担当科目及担任時間	氏名	学歴	略歴	摘要
化學	化學	航空力学理	物理	體練	教練	人文	道義						
二	二	六	四八	一〇	八	八	四	四	今泉三良	小野正	東大法學部卒	陸軍中尉	
武谷琢美	手井次郎	廣瀬次郎	研德次郎	中野三四郎	佐藤榮藏	小倉榮蔵	隈崎渡	東大文學部卒	東大文學部卒	中姬路高校前教授	中央大學教授	中央大學教授	
	東大工学部卒	東大工学部卒	京大工学部卒	物理学校卒	東大理学卒	中大法學部卒	文部省體指修了	中央大學奉公團主事	中央大學專門部教官	山形高校前教授			
東京高師教授													
内諾	内諾	確定	交涉中	確定	確定	確定	確定						

教 授	講 師	講 師	講 師	講 師	講 師	講 師	講 師	講 師	教 授	講 師	教 授	講 師	教 授	講 師	教 授	數 學
航空機工作 実験実習	航空機構造 航空機設計	"	航空機構造	"	航空機材料	設計製図	"	実験実習	実機 実習	機械設計	熱機関	材料力学	工業材料	工業材料	數學	數學
一 四 四	二 本 德 丸	二 庄 芳 季	一 次 郎	一 岩 太	一 高 橋 之	一二 犬 塚 健	一二 土 谷 三	四 仲 谷 新	四 長 澤 謙	四 高 橋 夫	二 田 中 義	二 中 尾 金	四 中 尾 房	八 村 上 成	一 忠 太	〇 平 川 忠 太
宮 原 旭	原 芳 男	原 季 郎	出 次 郎	泉 岩 太	中 村 公 平	中 橋 助	中 塚 勝	谷 健 三	谷 新 治	谷 澤 謙 三						
				東大工業部卒	東京農業大學校	東京高工卒										
	英國glasgow大學卒	東大工業部卒	東大工業部卒	農商省林業試驗場技師	新潟鐵工所技師											
男 爵	日本小型飛行機会社 術部長	都立航空高工教授	東大講師	確 定 ノ 下 同 社 之 當 ル												

## 承諾書

小生中央大学専門部工学科機械科長就任ヲ承諾ス

昭和十九年一月二十一日

本籍 佐賀県東松浦郡唐津村竹木場五一九番地  
現住所 東京都世田谷区新町二丁目三八八番地

## 履歴書

海軍少将 中尾金房 ㊞

戸主

中尾金房

明治十八年七月二十一日生

一、同年十二月一日任海軍機関中佐

内閣

一、明治四十年四月二十五日

海軍機関学校教程卒業ヲ証ス

海軍機  
関学校

一、同十三年四月十日

補海軍大學校教官

海軍省

一、同年同月同日

海軍機関少尉候補生ヲ命ス

海軍省

一、同十五年十二月一日

任海軍機関大佐

内閣

一、同四十一年一月十六日

任海軍機関少尉

内閣

一、同年十二月廿八日

叙從五位

宮内省

一、同年二月二十九日

叙正八位

宮内省

一、昭和二年八月十九日

叙勳三等授瑞宝章

賞勳局

一、同四十二年十月十一日

任海軍機関中尉

内閣

一、同七年十二月二十日

叙從七位

宮内省

一、同年十二月二十一日

任海軍機関少尉

内閣

一、同八年十二月十五日

任海軍少將

宮内省

一、同四年七月十三日

海軍工機學校普通科學生被仰付

海軍省

一、同九年一月十五日

予備役被仰付

内閣

一、同年十二月十三日

海軍工機學校普通科學生被仰付

海軍省

一、同九年一月十五日

任海軍機關大尉

宮内省

一、同四年二月十日

叙正七位

内閣

一、同九年一月十五日

任海軍機關大尉

宮内省

一、同四年五月二十七日

海軍大學機關學生被仰付

海軍省

一、同九年九月十日

功ニ依リ旭日中綬章及金八百円ヲ授ケ賜フ

内閣

一、大正三年五月二十七日

海軍大學機關學生被仰付

海軍省

一、同十三年九月十日

軍令部屬託ヲ命ス

宮内省

一、同四年十二月十三日

海軍大學機關學生教程卒業ニ付  
学生被免

海軍省

一、同十八年九月十日

軍令部屬託ヲ解ク

内閣

一、同六年二月二十八日

叙從六位

宮内省

一、同年十二月一日

任海學機關少佐

内閣

一、同十一年三月二十日

叙正六位

宮内省

右ノ通り相違無之候也

昭和十九年一月二十一日

右  
中尾金房

(4)

承諾書

小生中央大学専門部工学科航空科長就任ヲ承諾ス

昭和十九年一月十五日

男爵 宮原 旭 ㊞

本社取締役技術部長 宮原 旭 ノ中央大学専門部工学科航空科  
長就任ヲ承諾ス

昭和十九年一月十五日

日本小型飛行機株式会社

社長 本庄叔郎 ㊞

履歴書

本籍 東京都渋谷区代々木富谷町一、四三三番地  
現住所 右ニ同ジ

從四位勲四等男爵 宮原 旭

明治三十七年五月二十四日生

一、大正十三年 学習院中等科卒業

二、自大正十三年至昭和四年 英国グラスゴー大学機械科卒業

一、自昭和四年至同六年 ウエストラント飛行機会社ニ於テ実習

一、自昭和七年 至同十四年 三菱重工業株式会社名古屋航空機製作所機  
体設計課ニ勤務

一、同十四年四月 日本小型飛行機株式会社ノ創設ト共ニ取締  
役技術部長トシテ入社後滑空機及木製飛行  
機ノ設計研究ニ従事ス

科 目	收入經常部		摘要
	度 昭和十九年	度 昭和二十年	
授業料	四万、〇〇〇	六、〇〇〇	年額三〇円ノ割
入学検定料	四千、〇〇〇	四、〇〇〇	一人宛二十円ノ割
入学金	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一人宛二十円ノ割
基本財産収入	九、九〇〇	九、九〇〇	年三分三厘ノ利子 基金三万円ニ対スル
設立者負担	一、〇〇〇	一、〇〇〇	
計	九、九〇〇	九、九〇〇	

科 目	基 金	支 出 臨 時 部	備 考
実驗用設備費	三〇〇、〇〇〇	四三七、一〇〇	
品費	三五、六〇〇	一〇、〇〇〇	
備置費	二〇、〇〇〇	九七、三〇〇	
予備費	九〇〇、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇	
計			
			飛行機及グライダー払下品購入予 定費ヲモ含ム

- 一、同十四年七月 貴族院議員ニ就任  
一、同十七年六月 技術院政府委員ニ任セラル  
右之通相違無之候也

昭和十九年一月二十九日

右  
宮原 旭 ㊞

支出経常部		昭和十九年度	昭和二十年度	昭和廿一年度	摘要
科 目		予 備 費	圖 書 費	予 備 費	圖 書 費
基 本 科 目		三、六〇〇	一〇〇	三、六〇〇	一〇〇
設 備 実 驗 用 品	費 金	三〇〇、〇〇〇	一一〇	三〇〇、〇〇〇	一一〇
備	額	三〇〇、〇〇〇	一一〇	三〇〇、〇〇〇	一一〇
考		三〇〇、〇〇〇	一一〇	三〇〇、〇〇〇	一一〇
支 出 臨 時 部		一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
旅 費 及 諸 手 当		一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
校 医 手 当		四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇
備 品 信 費		一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
研 究 費 及 費		五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇
圖 書 購 入 費		二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇
研 究 備 品 費		一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
實 驗 費		四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇
通 備 費		一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
耗 品 費		五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇
雜 備 費		三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
予 備 費		一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
事 務 品 費		一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
助 教 品 費		一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
講 師 品 費		一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
專 任 品 費		一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
校 加 華 部 長 給		三、六〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇
科 目		三、六〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇

上セス  
兼任ニツキ計

一人三〇円(月)

摘要

支出経常部

(注記17)

予 備 費  
圖 書 費  
印 口 谷 (印)

證 明 書

一金参拾万円也 (栗林)  
印

昭和拾八年拾弐月廿八日 定期預金現在高  
右之通り當行ニ預入有之候ニ付証明候也

昭和十八年十二月廿八日

株式 三菱銀行丸之内支店

印 口 紙 入

(注記18)

予 備 費  
圖 書 費  
印 口 谷 (印)

財團法人中央大学

理事長林 賴三郎殿

一金六拾万円也 (栗林)  
印

昭和拾八年拾弐月廿八日 定期預金現在高  
右之通り當行ニ預入有之候ニ付証明候也

株式 三菱銀行丸之内支店

印

昭和十八年十二月廿八日

飛行機及グライダー払下品購入予  
定費ヲモ含ム

國 書 費  
九七、三〇〇  
九〇〇、〇〇〇

財団法人中央大学

理事長 林 賴三郎殿

証明書

一金拾万円也

昭和十八年拾貳月廿九日 定期預金現在高

右之通り當行ニ預入有之候ニ付証明候也

昭和十八年十二月廿九日

株式会社三和銀行神田支店

支店長 馬場和男 団

財団法人中央大学

理事長 林 賴三郎殿

(割印)

(注記9)  
〔〇〕

〔文部省／昭19・3・10／東專91〕「昭和18・2・20／東京都宿直  
收受」〔19・6／第15号／教育局／收受」「九字削除／七字挿入／  
十二字削除／九字挿入〕

(注記10)  
〔〇〕

〔昭和十九年一月十四日／教二収第五号／東京都經由〕

(注記11)  
〔〇〕

〔十四字挿入〕

(注記12)  
〔團〕

(注記13)  
〔團〕

(注記14)  
〔團〕

(注記15)  
〔二字削除／一字加フ／一字削除〕

(注記16)  
〔團〕

(注記17)  
〔二字訂正〕

(注記18)  
〔團〕

(注記19)  
〔二字〕

(注記20)  
〔副〕

(注記21)  
〔下札〕

〔曾我種別〕〔抹消〕〔わ一ノ六ノ二〕〔加筆〕〔を五ノ二〕／聯繫〔レ〕た六甲〔レわ  
一ノ六45〕／登録追加／件名 東京都經由、中央工業専門学校

〔一〕(簿冊内件名番号)

(注記6)  
〔〇〕

(注記5)  
〔完決〕

(注記4)  
〔團〕

(注記3)  
〔施(抹消)行前要再回〕

(注記2)  
〔至急〕

〔台帳記入済〕

(注記1)  
〔團〕

〔團〕

(注記10)  
〔團〕

(注記11)  
〔團〕

(注記12)  
〔團〕

(注記13)  
〔團〕

(注記14)  
〔團〕

(注記15)  
〔二字削除／一字加フ／一字削除〕

(注記16)  
〔團〕

(注記17)  
〔二字訂正〕

(注記18)  
〔團〕

(注記19)  
〔二字〕

(注記20)  
〔副〕

(注記21)  
〔下札〕

〔曾我種別〕〔抹消〕〔わ一ノ六ノ二〕〔加筆〕〔を五ノ二〕／聯繫〔レ〕た六甲〔レわ  
一ノ六45〕／登録追加／件名 東京都經由、中央工業専門学校

設置認可、林頤川郎校長認可／番号／結了年月日 昭一九、三、

111／保存年限／枚数／

〔都立理工専門学校、都立機械工業専門学校、中央工業専門学校、第91冊、東京〕文部省④ 3A, 10-8, 1529